

# 平成28年度 評価規準診断テスト報告

平成29年3月

佐伯市教育委員会

<b>I</b>	<b>テストの概要</b> -----	1 ~ 2
	1 趣旨	
	2 主催	
	3 期日	
	4 対象	
	5 内容	
	6 問題作成	
	7 評価規準診断テストの出題方針	
	8 アンケート及び問題、採点要領等の配布と提出	
	9 結果の集計・分析	
	10 結果の公表	
<b>II</b>	<b>テスト結果の概要</b> -----	3 ~ 5
	1 各学年総合得点分布	
	2 小学校各教科得点分布	
	3 中学校各教科得点分布	
<b>III</b>	<b>各学年・各教科の問題の構成とねらい及び結果分析</b> --	6 ~ 37
	・ 小学校 (国語 6 ~ 9、算数 10 ~ 13、理科 14 ~ 17)	
	・ 中学校 (国語 18 ~ 21、社会 22 ~ 25、数学 26 ~ 29、 理科 30 ~ 33、英語 34 ~ 37)	
	<p>○問題の構成とねらい</p> <p>○小問ごとの正答・誤答・無解答等の割合及び主な誤答例</p> <p>(1) 領域・小問ごとの通過率</p> <p>①領域別の通過率の平均[%]</p> <p>②「評価の観点」別の通過率の平均[%]</p> <p>③得点分布</p> <p>(2) 全体的な分析と課題</p> <p>(3) 領域・小問別の分析</p> <p>(4) 今後の指導 (授業) 改善の視点</p>	
<b>IV</b>	<b>生活アンケート調査結果の分析</b> -----	38 ~ 66
<b>V</b>	<b>全体のまとめ</b> -----	67 ~ 69

# I テストの概要

## 1 趣 旨

佐伯市の児童生徒の学力保障を図るため、小学校・中学校学習指導要領に基づく評価規準診断テストを行い、児童生徒一人一人の学習習熟度の把握を行うとともに、80%以上の児童生徒が評価規準を達成できるよう学習指導法の工夫改善を図り、もって児童生徒の学力の向上に資する。

2 主 催 佐伯市教育委員会

3 期 日 平成29年1月12日（木）

4 対 象 小学校：第4学年全児童  
中学校：第1学年全生徒

## 5 内 容

### (1) 評価規準診断テスト

#### ①実施教科・実施時間

小学校：国語、算数、理科の3教科で、各40分

中学校：国語、社会、数学、理科、英語の5教科で、各45分

#### ②テスト範囲

小、中学校とも前年度末に配付済みのテスト範囲に基づく当該年度の学習内容とする。

### (2) 児童生徒アンケート調査

児童生徒の学習に対する興味・関心や生活に対する意識・実態に関する調査

## 6 問題作成

### (1) 評価規準診断テスト

各教科・学年で評価問題作成委員会【(小学校各教科教諭3名、校長又は教頭1名)、(中学校各教科教諭3名、校長又は教頭1名)、各教科担当指導主事】を設置し、問題作成に当たる。

### (2) 児童生徒アンケート調査

佐伯市教委指導主事が調査項目の作成に当たる。

## 7 評価規準診断テストの出題方針

(1) 各教科の学習指導要領に示されている基礎的、基本的な知識・技能及びそれらを活用する思考力・判断力・表現力等の定着状況を把握することを目指した出題とする。

(2) 「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」等の各教科の観点別評価の観点を踏まえた学力、及びその総合的な学力を見ることが出来る出題とする。

(3) 出題方針の詳細については、各教科で別途定める。

## 8 アンケート及び問題、採点要領等の配布と提出

- (1) 児童生徒アンケート調査は11月上旬に発送する。各校は名簿については12月上旬に、アンケートについては実施の上、12月中旬までに、市教委（学校教育課）に提出する。
- (2) 問題用紙・採点要領等は、小・中学校ともに12月下旬に配布する。
- (3) 各学校で実施の後、すみやかに採点を行い、市教委（学校教育課）に解答用紙を提出する。
- (4) 抽出校を設定し、抽出校については採点時に「主な誤答」を作成し、データで市教委（学校教育課）に提出する。

## 9 結果の集計・分析

- (1) 結果の集計は佐伯市教育委員会が行う。
- (2) 各小・中学校に対し、全体的な集計結果（全体の通過率、得点分布、小問別の通過率等）と当該校の集計結果、当該校の児童生徒個票を報告する。
- (3) 当該校においては、自校の結果の分析を行い、指導法の改善に役立てる。
- (4) 全体的な結果の分析は、市教委（学校教育課）が評価問題作成委員で構成する分析会議と協議しながら行い、報告を各小・中学校へ配布する。

## 10 結果の公表

本テストの結果については、HPや報告等により一般公開するが、児童生徒一人一人の学習習熟度を把握し、指導法の工夫改善に役立てることを目的としていることから、各学校の集計結果を比較する内容については一般公開しない。

### < 語句等の説明 >

#### (1) 設定通過率

学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけ、学習指導要領に想定された学習活動が行われた場合、個々の問題ごとに、正答・準正答の割合の合計である通過率がどの程度になると考えられるかを示した数値。テスト問題作成に当たっては、目標値や期待値と同様の意味をもつ。

#### (2) 各問題の通過率と設定通過率の比較

設定通過率を中心に上下5%の幅を設定し、各問題の通過率がこの幅に収まっていれば、「設定通過率と同程度と考えられるもの」、その幅を超えていけば「設定通過率を上回ると考えられるもの」、その幅に達していなければ「設定通過率を下回ると考えられるもの」とする。

#### (3) 目標値（設定通過率の平均）

- ①小問ごとの設定通過率に小問ごとの配点を乗じたものの総和が目標値となる。
- ②各教科の目標値（設定通過率の平均）の目安は、60～70%（60～70点）とする。

#### (4) 学年別・教科別の児童生徒の達成度の判断

設定通過率の平均（目標値）に対して、「上回る」もしくは「同程度」と考えられる児童生徒の割合が80%以上の場合、その児童生徒集団は「評価規準を達成した」とする。

#### (5) 各教科の全体的な達成度の判断

通過率の平均（各教科の平均点）－ 設定通過率の平均（目標値） $\geq -5$ になった場合、各教科の全体的な達成度は「おおむね良好」とする。